

安全だより

令和4年度 第3号
発行 令和4年11月

本部事務局

Tel.079-291-4000 URL : <http://www.himeji-sjc.or.jp/>

香寺連絡所 Tel.079-232-7600 安富連絡所 Tel.0790-64-8525

夢前連絡所 Tel.079-336-1600 家島連絡所 Tel.079-325-0311

☆ 事故の発生状況について

昨年度よりも発生件数は減少しているものの、7月下旬から9月上旬にかけて、傷害・賠償事故ともに連続して発生しました。

事故を減らすには、就業会員の皆様の一人一人の安全に対する意識が重要となります。引き続き、安全対策に注意を払って頂きますよう、よろしくお願い致します。

【令和4年度事故発生状況について】

今年度の事故発生状況は以下のとおりです。昨年度同時期比較では、傷害事故が2件減少し、賠償事故は4件減少しています。

〔傷害事故〕

就業形態	年度	9月末現在		
	年度末	令和3年度	令和3年度	令和4年度
移動中(交通事故等)	10	7	4	
草刈・除草等	4	2	3	
植木剪定中	2	1	1	
清掃中	3	2	3	
その他屋内作業中	7	4	2	
その他作業中	4	4	0	
計	30	20	13	

事故形態	年度	9月末現在		
	年度末	令和3年度	令和3年度	令和4年度
転倒	6	5	0	
墜落・転落	3	2	0	
切れ・擦れ	4	3	3	
激突	2	0	0	
激突され	2	1	1	
動作の反動・無理な動作	0	0	1	
交通事故	10	7	4	
(蜂等に)刺され	2	2	3	
火傷	1	0	0	
熱中症	0	0	1	
計	30	20	13	

〔賠償事故〕

就業形態	年度	9月末現在		
	年度末	令和3年度	令和3年度	令和4年度
移動中(交通事故等)	5	5	0	
家事	0	0	2	
草刈・除草等	16	12	8	
植木剪定中	2	0	0	
清掃中	2	1	0	
その他作業中	1	1	0	
計	26	19	10	

〔傷害事故〕

就業形態別発生件数の上位3位

- ① 移動中(交通事故等) 4件
- ② 草刈・除草等 3件
- 〃 清掃中 3件

事故形態別発生件数の上位3位

- ① 交通事故 4件
- ② 切れ・擦れ 3件
- 〃 (蜂等に)刺され 3件

※ 今年度は0件ですが、昨年度は転倒が5件発生しています。

〔賠償事故〕

就業形態別発生件数の上位

- ① 草刈・除草等 8件
(内 石跳ねによる破損事故 5件)
(内 対人事故 2件)
- ② 家事 2件

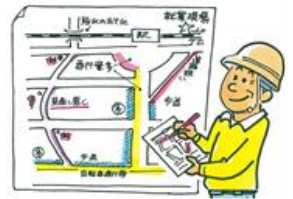
※ 今年度は0件ですが、昨年度は移動中(交通事故等)が5件発生しています。

以上のことから、以下のことを実施して下さい。

☆ 事故に対する注意点について

◆ 交通事故防止に努める。

- ・ 通行する道路の状況に対して、安全な方法で通過する。(事例 一時停止の表示が無い交差点でも、一時停止をして左右確認をする。)
- ・ 自転車から降りる際は、ハンドルが思わぬ方向に曲がらないよう、しっかりと保持しておく。
- ・ より安全と考えられるルートへ変更することを検討する。



◆ 移動中の足元の状態に注意する。

- ・ 就業開始前に転倒の恐れがある場所を確認し、その箇所を通過する際は特に気を付ける。



◆蜂について

特に屋外作業の場合は次のことに注意する。

- ・白、黄色等、出来るだけ明るい色の服装等を着用する。
- ・蜂（特にスズメ蜂）は、黒色に激しく反応し、香水や化粧品の匂いに敏感。
- ・蜂が近付いてきたら、遠ざかるようにする。
- ・万が一、蜂に刺されたら、速やかに現場から離れる。
- ・必ず病院に行き診察してもらう。

◆草刈中の事故について

〔対人事故〕

今年度は、以下のとおり2件発生しています。

No.1 令和4年7月25日

別会員が草刈機を使いながら緩斜面の上部から下部に向かって、降りて来たところ、緩斜面下部の道路際で作業をしていた本人の草刈機のチップソーと接触した。

別会員が本人に背を向けた状態で緩斜面を降りてきており、本人も道路際に集中していたため、互いの接近に気付かなかった。

（男70歳、右足踝直下の切傷4針縫合）

No.2 令和4年9月9日

チップソーを装着した草刈機で作業中、草むらに隠れていた切り株に気付かず接触させたために、草刈機がキックバックを起こして跳ね返り、約1.2~1.5m離れたところで草刈後の草を集めていた別会員の右手にチップソーが衝突した。

（男75歳、右手薬指と小指の中程から切断）

以前より、除草作業における安全就業基準について定め、作業会員に周知をしていますが、会員の皆様には、再度、この基準を確認して頂きますよう、改めてお願いします。

- ・作業中の会員相互の距離を5m以上開けること。
- ・作業時には断続的に会員相互の距離を目視確認し、接近し過ぎないようにする。

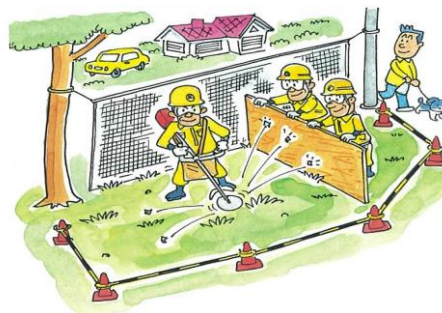


- ・斜面での作業は、鎌等の手工具を使用する。
- ・草刈機を使用する場合は、斜面の下方に向かって刈り進まない等、墜落・転落・滑落を防止する対策を講じて、作業をする。

〔対物事故〕

昨年度よりも件数は減少していますが、過去の傾向を踏まえ、引続き会員の皆様には下記のとおり対応して頂きますよう、改めてお願いします。

- ・作業箇所から35m以内に自動車、建物等がある場合は、ナイロンコードカッターを使用してはならない。
- ・作業箇所から20m以内に自動車、建物等がある場合は、防護ネットを刈払機から1m以内に設置しなければならない。また、飛散物を防ぐことができる方向に設置しなければならない。



◆交通安全について

秋季になり、日没時間が徐々に早くなってきております。帰宅途中には交通事故に遭わないように気を付けましょう。

- ・徒歩で帰宅される方へ
歩道のあるところでは、必ず歩道を歩きましょう。
明るい色の服を着用しましょう。
反射材を用いて安全タスキ等を着用しましょう。
- ・自転車で帰宅される方へ
必ずライトを点灯し、交通法規を守りましょう。
また、自転車に反射材がついているか確認しましょう。
明るい色の服を着用しましょう。
反射材を用いて安全タスキ等を着用しましょう。
- ・自動車（単車）で帰宅される方へ
早めにライトを点灯しましょう。交通法規を守りましょう。



『全国共通スローガン』
いつまでも 働く喜び
無事故から